

# 吉野町教育大綱

平成28年4月

吉野町

## はじめに

平成27年4月1日に施行した吉野町まちづくり基本条例の前文には次のように記されています。

『わたしたちのまち吉野町は、常緑の山々に囲まれ、清流吉野川が流れ、春には千有余年の歴史ある千本桜に彩られる美しいまちです。万葉集に「よき人のよしとよく見てよしと言ひし芳野よく見よよき人よく見」（巻一[二十七]）と讃えられるなど、日本の歴史の表舞台に幾度となくその名が刻まれ、時と共に行き交った人々の足跡が残されてきました。吉野・大峯は、修験道の聖地として世界遺産に登録され、日本人のこころのふるさとを求めて訪れる人々を、今なお温かく迎えています。わたしたちの先人は、恵まれた森と水を大切に守り、木の文化を育み、その恩恵に感謝の気持ちを忘れず、互いに喜びと苦勞を共にして生業を営み、このまちの繁栄を築いてきました。受け継がれてきた歴史、文化、自然環境は、わたしたちのくらしの礎を支える宝であり、誇りです。しかし、吉野町も人口減少と少子高齢化が進むと同時に、時代とともにあった産業も大きな転換期を迎えています。』

このことは、町民主体で策定し制定した条例施行により、町民誰もが共有するわがまちの姿です。

さて平成27年4月1日に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されました。地方公共団体の長と教育委員会を構成員とする「総合教育会議」を設置することが規定され、地方公共団体の長は、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるもの」とされました。本町では、まちの将来像として掲げる「いのちが輝き笑顔あふれる吉野町～自然の恵みと歴史文化が息吹くこころのふるさと吉野町」のもと、「第4次総合計画後期基本計画」、「吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を通じて、将来を見据えた地域社会の「人財」の養成をひとつの重点として取り組みを始めます。

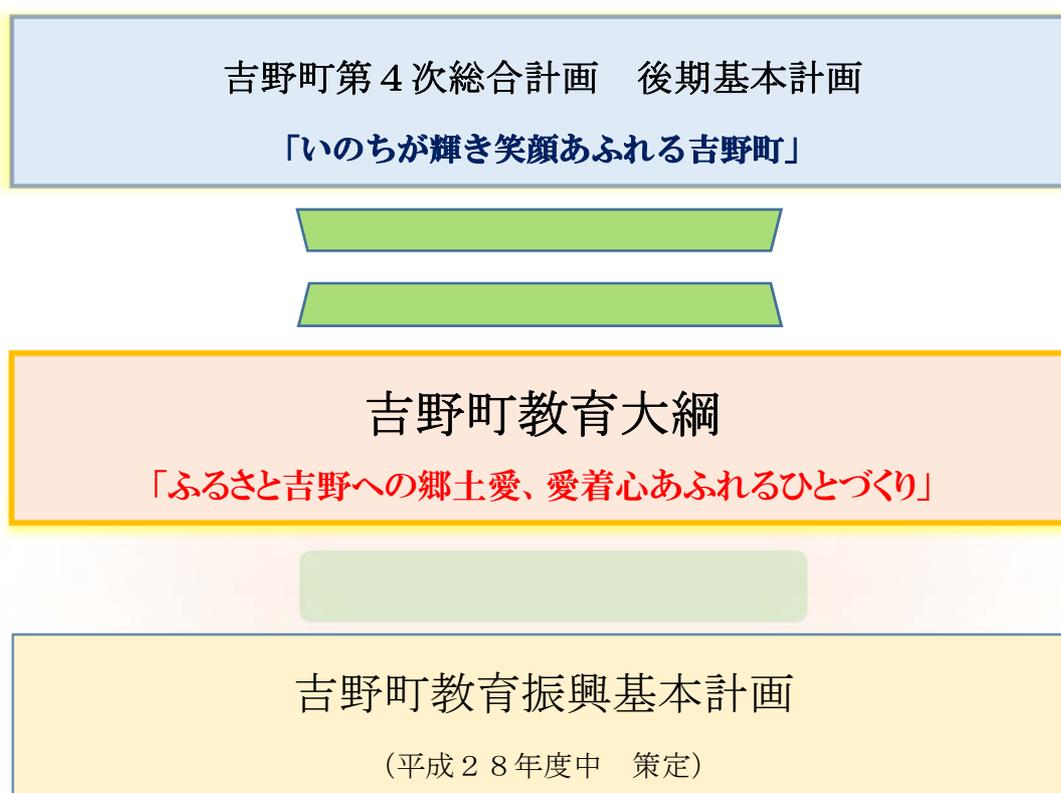
今後の教育行政において、これらの計画と連携して推進するため、これまで以上にふるさと吉野町を誇りに思い、このまちの未来を力強く担う「人財」を育てることを基軸として吉野町教育大綱を策定します。今後、この大綱を本町教育の目標や施策の根本的な方針として教育行政を推進し、町民の皆様と共に明るく希望ある吉野町の未来を創生してまいります。

平成28年4月

吉野町長 北岡 篤

## 1. 大綱の位置づけ

吉野町教育大綱は、吉野町まちづくり基本条例の基本理念、基本原則を尊重し、吉野町におけるまちづくりの最上位計画である「吉野町第4次総合計画後期基本計画」と、その重点プロジェクト推進における「吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図ります。今後、この大綱に基づく教育分野における個別計画である本町の教育振興基本計画の策定に向けて、より効果的に推進されるよう、教育の目標や施策の根本的な方針として策定するものです。



## 2. 大綱の期間

吉野町教育大綱の期間は、「吉野町第4次総合計画後期基本計画」（平成28年度～平成32年度）及び「吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成27年度～平成31年度）の対象期間を踏まえ、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。なお、国・県の動向、社会・教育情勢の変化等に伴い、必要に応じて見直しを行います。

### 3. 「ふるさと吉野への郷土愛、愛着心あふれるひとづくり」を目指す背景

吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に伴う人口ビジョンでの年齢階級別人口移動（長期的動向）の分析では、男女ともに15～19歳から20歳～24歳になるときに大幅な転出超過で推移し、25歳～29歳から30歳～34歳にも転出超過の傾向が見られます。進学期、就職期の転出と、子育て世代が転出しており、本町の生産年齢人口減少の要因となっています。

ふるさとへの子供の意識について、同戦略策定時に実施した中学生アンケート調査では、自然環境、安全安心な生活環境等、本町の豊かな地域資源の良さを学び、気づきを得た子供には、「この町に暮らし続けたい」と思うふるさとへの愛着心が強く、一方では、利便性の高い都市的な暮らしを求める志向が高く、このまちに働く場がないという認識をもつ子供は、「暮らし続けたいと思わない」という意識が強いという傾向があるという結果となっています。

これらの背景を踏まえ、ふるさと吉野への愛着心を高め、このまちの未来を力強く担う「人財」を育てることを重視し、本町でしか成し得ない教育行政のあり方を追求し、創造していくことが求められています。

そのうえで我がまちの内外に誇る自然・歴史・伝統文化の地域資源を最大限に活かせる教育環境を醸成しながら、未来に向き合い、将来に希望をもって、ふるさと吉野町を誇りに思い、力強く生き抜いていく豊かな人間性を培う教育行政の成果を目指す必要があります。

### 4. 「ふるさと吉野への郷土愛、愛着心あふれるひとづくり」を目指す 3つの視点軸

本町では、このまちの未来を力強く担う「人財」の育成を重視し、以下の基本理念を掲げ、3つの視点軸をもって、今後の教育目標や施策の展開に向けて取り組めます。

< 基本理念 >

「ふるさと吉野への郷土愛、愛着心あふれるひとづくり」

## I. 「子供の教育」の視点軸 ―― 未来を担う子供の育成

### 1. 学校教育の充実

本町が誇りうる地域資源を最大限に活かし、「ふるさと吉野」を愛し、誇りを持ち、「ふるさと吉野」で育ったことを心の糧に未来に向かって力強く生き抜く子供を育成します。ふるさとの自然、伝統文化などを学ぶことで、「ふるさと吉野」や自国に対する愛着心を抱かせ、異なる価値観や歴史、文化などを深く理解し尊重する共生力を養い、グローバルな人材育成にも努めます。

自己の個性・能力を最大限に発揮し、確かな学力、豊かな人間性や国際性、たくましい心身を備えた、知・徳・体の調和のとれた自らが輝く子供の育成を目指し、こども園、小学校、中学校の一貫した教育活動のなかで、連続した学びのある質の高い教育と特別なニーズに対応した教育を共に推進します。

### 2. 地域ぐるみの健全育成

青少年及び子供は、地域社会の一員として尊重され、健やかに育つ権利を有しており、それぞれの年齢に応じてまちづくりに参加・参画することを尊重します。

学校、家庭、地域が、連携・協働して、青少年及び子供の主体性ある活躍の場を創出するなど、青少年及び子供の健全育成環境の充実を図り、地域の教育力が高まるよう努めます。

### 3. 子育て支援の充実

生涯にわたる人格形成の基礎を培うものとして、乳幼児期の保育・教育の役割が極めて重要であるという認識のもと、本町の就学前教育の充実を図ります。

子供の心身の発育・発達を促すため、その成長過程に応じて本町の豊かな教育資源を活かした「木育」を推進します。

親の学びの機会を充実し、家庭の教育力を支援するために、身近な地域住民によるネットワークづくりを進めるなど、本町での子育てが、希望に満ち溢れ誰もが笑顔で子供と向き合い、安心して子育てができる環境の充実に努めます。

## Ⅱ.「生涯学習」の視点軸 —— 学びあい生きがいもてる地域社会の構築

### 1. 生涯学習・社会体育の推進

豊かな人間性を育むとともに、まちづくりに参画するための知識や考え方を学ぶため、生涯にわたって学習権利を有していることを尊重し、町民の多様な学習機会を提供するとともに、まちづくりへの参加、参画を促します。

また、誰もが気軽に参加できる健康維持や体力増進の場を提供し、各々の主体的な活動を支援します。

### 2. ふるさとの自然・歴史・伝統文化の継承

本町の自然・歴史・伝統文化を活かしたまちづくりを推進し、これを次世代に伝え引き継ぐため、町民がふるさとの自然、歴史、伝統文化を学び、理解を深めることができるよう機会の充実に努めます。

### 3. 人権教育の推進

一人一人の思いを大切にし、心豊かに安心して暮らせる思いやりのある「人権のまちづくり」の創造に向けた人権教育を推進します。

## Ⅲ.「地方創生」の視点軸 —— ひと・まち・しごとの好循環を創出する教育

### 1. 「ひと」の創生

わが町の地方創生には、町の主産業についてストーリー性とこだわりをもつ地域産業を着実に強化し、関連する産業の起業・創業意欲を高め、地域人財の養成と定着に結び付けることが重要であるという認識のもと、それを支えるのはすべて「ひと」であり、「ひとの創生」が、本町の創生の要と捉え、地域内外の有用な人財を積極的に確保・養成します。

### 2. 「愛着心」の創生

先人が築き、継承してきた歴史、伝統文化・産業、自然環境を次世代に引き継ぐ郷土愛を醸成し、まちづくり・ひとづくりに尽力した町民を互いに讃え認

め合うとともに、地域が一体となって、未来を担う子供の愛着心を育むひとづくりを推進します。

### 3. 「まち」・「しごと」の創生

地域人財の養成と定着を図り、その「ひと」と「ひと」が連携することによって、新たな雇用「しごと」をつくり、「まち」に活力を創り出すという好循環を生み出すことにより、いのちが輝き笑顔あふれる吉野町を実現することを目指します。

人口の減少だけを注視するのではなく、「ひとづくり」を全てに共通する視点に据えて、吉野の強みと魅力を徹底的に活かした吉野のライフスタイル、人と人の絆や心の豊かさ、これまで受け継がれてきた本町の自然、歴史、伝統文化・産業を次の世代に引き継げるよう取り組みます。

\* 基本理念と3つの視点軸

